

(仮称) 君津市立貞元保育園 基本計画 (素案)

令和3年 月

君津市

目次

第1章	計画の策定にあたり	
1-1	本計画の背景と目的	・・・ 1
第2章	事例研究	
2-1	市内および近隣市保育園事例の研究	・・・ 2
2-2	運営事例の研究	・・・ 4
2-3	保育環境事例の研究	・・・ 7
第3章	条件整理	
3-1	計画地の概要	・・・ 8
3-2	保護者アンケート実施結果概要	・・・ 9
3-3	導入機能の整理	・・・ 11
3-4	施設規模の設定	・・・ 13
3-5	諸室条件	・・・ 15
第4章	基本計画	
4-1	配置案比較検討	・・・ 22
4-2	利用者動線計画	・・・ 29
4-3	ゾーニング計画	・・・ 30
4-4	防犯・防災・避難計画	・・・ 31
4-5	市道貞元・喜平線 道路改良事業	・・・ 32
4-6	施設整備計画	・・・ 33
4-7	環境負荷低減方策の検討	・・・ 35
4-8	構造種別の整理	・・・ 36
第5章	事業計画にかかる検討	
5-1	構造種別による工事費の比較検討	・・・ 37
5-2	概算工事費の算定	・・・ 37
5-3	補助金活用の検討	・・・ 38
5-4	ライフサイクルコストの検討	・・・ 39
5-5	中長期保全計画の検討	・・・ 40
5-6	全体工程表	・・・ 41

第1章 計画の策定にあたり

1-1 本計画の背景と目的

近年、少子化や都市化等の進行によって、友達との遊びや自然に触れ合う機会の減少が懸念されています。保育・子育ては、環境を通して行うことを基本としていることから、保育・子育て施設は、今後益々子ども同士の関わり合いや自然との触れ合いを十分に経験したりすることができる環境を構成し、子どもの自発的な活動としての遊びを誘発する施設づくりが求められています。

また、保育園は子どもの育ちの場であるだけでなく、親としての育ちの場でもあり、地域における子育て支援の中心的役割からも、保護者や職員、地域住民を含め、保育・子育てに関わる大人達にとっても、学び合い、支え合い、交流することができる心地よい環境とすることが重要です。

基幹保育園となる（仮称）貞元保育園は、老朽化した公立保育園の再整備や保育士確保にむけた取り組みのほか、公立保育園として組織的な基盤を背景として蓄積してきた専門知識やノウハウ等を更に充実させ、君津市全体の保育及び子育て支援の質の向上を図る役割を担います。

本計画の指針となる（仮称）君津市立貞元保育園基本構想では、「自然とともに **みんな笑顔で生きる力を育む つながる子育て拠点**」を基本理念として掲げ、家のように安心できる居場所を拠り所に、自然の持つ奥深さや多様性が子どもの自発的な育ちを促し、保育士、保護者、地域の人とのつながりが地域を豊かに育んでいく、ともに育ちあう保育園になることを目標に掲げています。

本計画は、これまでの本保育園整備の検討内容を踏まえ、地域や自然との共生の中で、子どもたちの育ちを支え、子育てを介して地域をつなぐ取り組みを推進し、持続可能な社会の実現を目指します。

新たに建設が予定される保育園の将来像を描き、今後の基本設計、実施設計、保育園建設をはじめとする環境整備の方向性を示すとともに、より具体的な検討を進める際の基本とするため、本計画を策定します。

第2章 事例研究

2-1 市内および近隣市保育園事例の研究

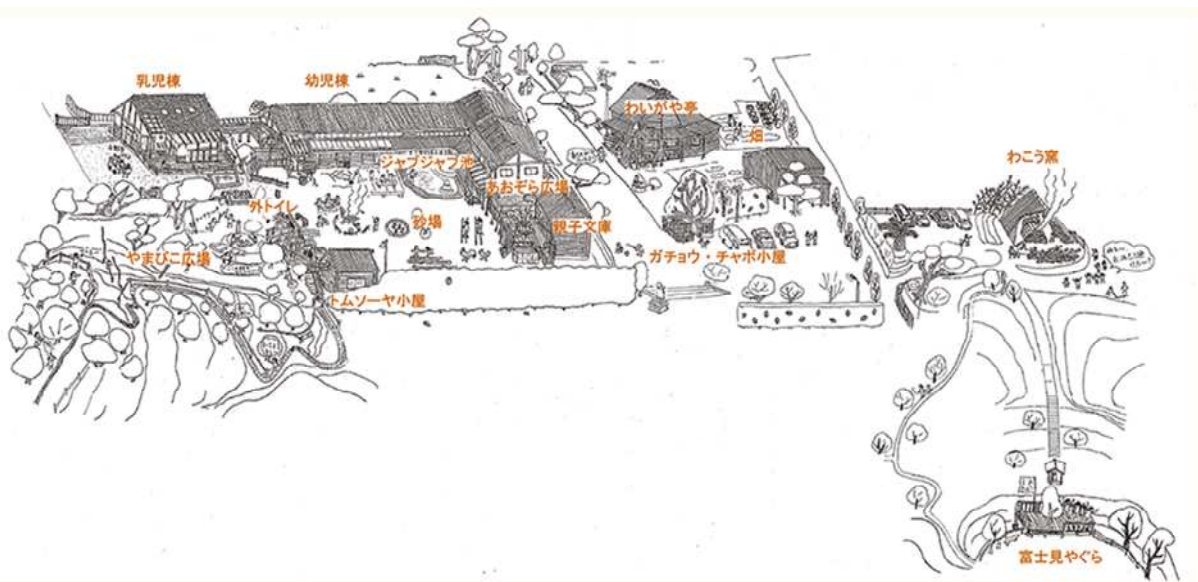
事例No1：市内公立保育園	
概要	施設名：君津市立小櫃保育園（定員120人） 用途：保育園、子育て支援センター
特徴	南側から道路、駐車場、園庭、園舎、背面に房総丘陵を望む自然豊かな環境を背景に、正面入口を中心軸として左（西）側に3歳未満児ゾーン、右（東）側に3歳以上児ゾーンを分け、それぞれに園庭を設けている。
事例写真	  <p style="text-align: center;">航空写真(google map) 3歳未満児専用庭</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満児と3歳以上児それぞれに園庭を設けることによる安全性と伸び伸びした保育環境 外廊下の雨の吹き込み、建具の経年劣化、高窓の日射遮蔽等建物の設計と保全計画
事例No2：市内私立保育園	
概要	施設名：宮下どろんこ保育園（定員90人） 用途：保育園、子育て支援センター、児童発達支援センター
特徴	<p>一体的な保育室等により3～5歳の年齢で分けない異年齢保育を実施。</p> <p>建物形状を工夫して2歳未満児と2歳以上児で園庭を別に設けている。主となる2歳以上児の園庭は遊具がない代わりに、大きな築山を設けるとともに、ヤギを飼育するなど、自然との触れ合い体験を実施している。</p>
事例写真	  <p style="text-align: center;">深い軒下空間は多様な利用が可能 2歳未満児専用庭にも築山を設けている</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設と保育園の独立性と連携 深い軒下空間はランチルームになるなど多様な利用の可能性 築山の保育効果と安全対策の両立、ヤギなどの動物による保育効果と管理の仕方

事例No3：近隣市・私立保育園

概要
施設名：和光保育園（定員90人）
用途：保育園、子育て支援センター

特徴
緑豊かな山裾に、子どもたちの生活の場そのものである「家」が集まり、保育室、図書室、子育て支援室の機能を伴い「わこう村」という集落をつくっている。長い年月を経て、増築や改修を重ねてきた建物は、園児の保護者がメンテナンス計画に関わっている。

全体計画図



事例写真



保育室と園庭をつなぐ深い軒下空間





常時地域開放している子育て支援センター

備考

- ・ 3歳未満児棟と3歳以上児棟、子育て支援センター、親子文庫などの独立した配置計画
- ・ 深い軒下空間と連続する保育室の全開可能な木製引き戸の効用
- ・ 木製建具等、木部の劣化が感じられない建物のつくりと保全計画
- ・ 子育て支援センターにはキッチンやリサイクルショップが設置されている
- ・ 露天のデッキや遊具等保護者参加による保全活動と保護者交流
- ・ 「和光窯」など大人も楽しむことのできる場を中心としたコミュニティづくり


2-2 運営事例の研究

事例No4：プレーパークと子育て支援センターとの連携

概要	施設名：羽根木プレーパーク そらまめハウス 用途：公園、リーダーハウス（管理棟）、そらまめハウス（子育て支援センター）
特徴	プレーパークは子どもたちの好奇心を大切に、自由にやりたいことができる遊び場を作ろうというもので、1940年以降ヨーロッパを中心に広がり、日本では、昭和54年に世田谷区で始まる。区と住民との協働による事業は「プレーワーカー」と呼ばれる専門的な研修を受けた職員と、「世話人」と呼ばれる地域のボランティアに支えられ、木登りや泥遊び、焚き火などもできる。
事例写真	  <p>そらまめハウス（子育て支援センター）</p> <p>プレーパーク</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・そらまめハウス（子育て支援センター）は、プレーパークで子供たちを遊ばせながら子育て相談や保護者間交流が可能。時には年上の子供や大人も一緒になって遊ぶ ・運営はNPO法人で常勤は2人、非常勤8人程度のほか、地域ボランティアによる

事例No6：食農保育

概要	施設名：八国山保育園（定員 本園100人・分園20人） 用途：保育園
特徴	生産者との交流や農業体験、収穫物を使った調理体験、郷土食や地元産食材などの食体験、動物の飼育などを通じて、五感を通じた学びや子どもたちの生きる力を育む。運営は市から指定管理を委託された社会福祉法人による
事例写真	  <p>食文化を伝承しようという取り組み</p> <p>園庭の一角を田んぼにして農業体験</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者、保護者、農家、地域の人達との交流の仕方 ・食農保育に対する保育士の関わり方 ・食農保育を取り入れた公設民営の保育園が実践してきた保育カリキュラム

事例No5：自然体験活動を基軸にした子育て・保育、乳児・幼少期教育																
概要	活動名：森のようちえん 用途：環境保育															
特徴	一般に3歳から6歳までの幼児に殆どの時間、園舎の外の屋外で、大抵は森の中の自然の中での幼児教育を行う活動や団体を指す。デンマーク、スウェーデンではそもそも園舎がない所も多い。森林の中で子供が感性を研ぎ澄ませ、自然との関わりを学ぶことができる。															
事例写真																
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">行政の取り組み事例</td> </tr> <tr> <td>長野県</td> <td>信州型自然保育認定制度の創設</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td>とっとり森・里山等自然保育認証制度の創設</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>ひろしま自然保育認証制度創設</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>森と自然を活用した保育等の推進へ予算化</td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td>野外体験保育普及啓発事業</td> </tr> <tr> <td>兵庫県多可町</td> <td>森のようちえん支援制度創設</td> </tr> <tr> <td>埼玉県秩父市</td> <td>自然保育認証制度の創設</td> </tr> </table>	行政の取り組み事例		長野県	信州型自然保育認定制度の創設	鳥取県	とっとり森・里山等自然保育認証制度の創設	広島県	ひろしま自然保育認証制度創設	東京都	森と自然を活用した保育等の推進へ予算化	三重県	野外体験保育普及啓発事業	兵庫県多可町	森のようちえん支援制度創設	埼玉県秩父市
行政の取り組み事例																
長野県	信州型自然保育認定制度の創設															
鳥取県	とっとり森・里山等自然保育認証制度の創設															
広島県	ひろしま自然保育認証制度創設															
東京都	森と自然を活用した保育等の推進へ予算化															
三重県	野外体験保育普及啓発事業															
兵庫県多可町	森のようちえん支援制度創設															
埼玉県秩父市	自然保育認証制度の創設															
備考	ドイツにおける森のようちえん風景 <ul style="list-style-type: none"> ・日本版「森のようちえん」の可能性、里山等地域資源の活用 ・行政の取り組み効果、公立保育園の導入の可能性 ・都市部の子育て世代への訴求効果 															

事例No6：公園と一体整備した市民参加型の子育て支援施設	
概要	施設名：子育ての駅てくてく 用途：子育て支援センター、一時保育所
特徴	信濃川の堤防、水辺などの立地条件を最大限に生かし、公園の中に雨や雪の日でも遊べる屋根付き広場と子育て支援施設を一体的に整備した「保育士のいる全天候型公園施設」として整備した施設。中学生が幼児と触れ合う機会や高齢者が子育ての駅サポーターとして参加するなど、多世代交流の場としても機能する。
事例写真	
	
備考	公園と一体的に整備された建物 インテリア <ul style="list-style-type: none"> ・利用者で構成する子育ての駅運営委員会でイベント企画・運営や施設の効果的な活用を協議するとともに、市民ボランティアが運営協力に当たる ・都市公園事業と子育て支援事業の組み合わせにより、あらゆる世代や分野の市民が集い、交流を深めながら、子育て支援の輪を広げることに貢献している

事例No7：複合型子育て支援センター

概要	施設名：パレットやぎさき 用途：保育園、児童発達支援センター	
特徴	障害のある子どもたちへの療育支援の充実と保育所の待機児童の解消を図るため、保育園と児童発達支援センターを一体的に整備。地域の子どもたちとの交流や世代間交流を図り、地域活性化に寄与する。	
事例写真	 <p>外観写真</p>	 <p>保育室写真</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・公設民営（指定管理者制度） ・配慮が必要な子や障害のある児童へ向けた取り組み ・障害のある子どもたちへの療育支援の充実や保育所の待機児童の解消を図る 	

事例No8：福祉・商業複合施設

概要	施設名：B's 行善寺 用途：障害者施設、老人福祉施設、児童福祉施設、温浴施設等	
特徴	温泉、食事処、高齢者デイサービス、障害者ショートステイ、生活介護機能、ウェルネス、住民自治室、保育園、内科クリニック、フラワーショップ、オフィスなどの機能を中庭を囲むように配置。障がい者の就労支援の場だけでなく、健常者も大人も子どももだれもが分け隔てなく集まることのできる場所を創出している。	
事例写真	 <p>外観写真</p>	 <p>外観写真</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・異なる機能や世代が交わる仕組みを織り交ぜ、賑わいや豊かな暮らしを創出する ・人口減少化時代における地方創生の一つのモデルに成り得る 	

2-3 保育環境事例の研究

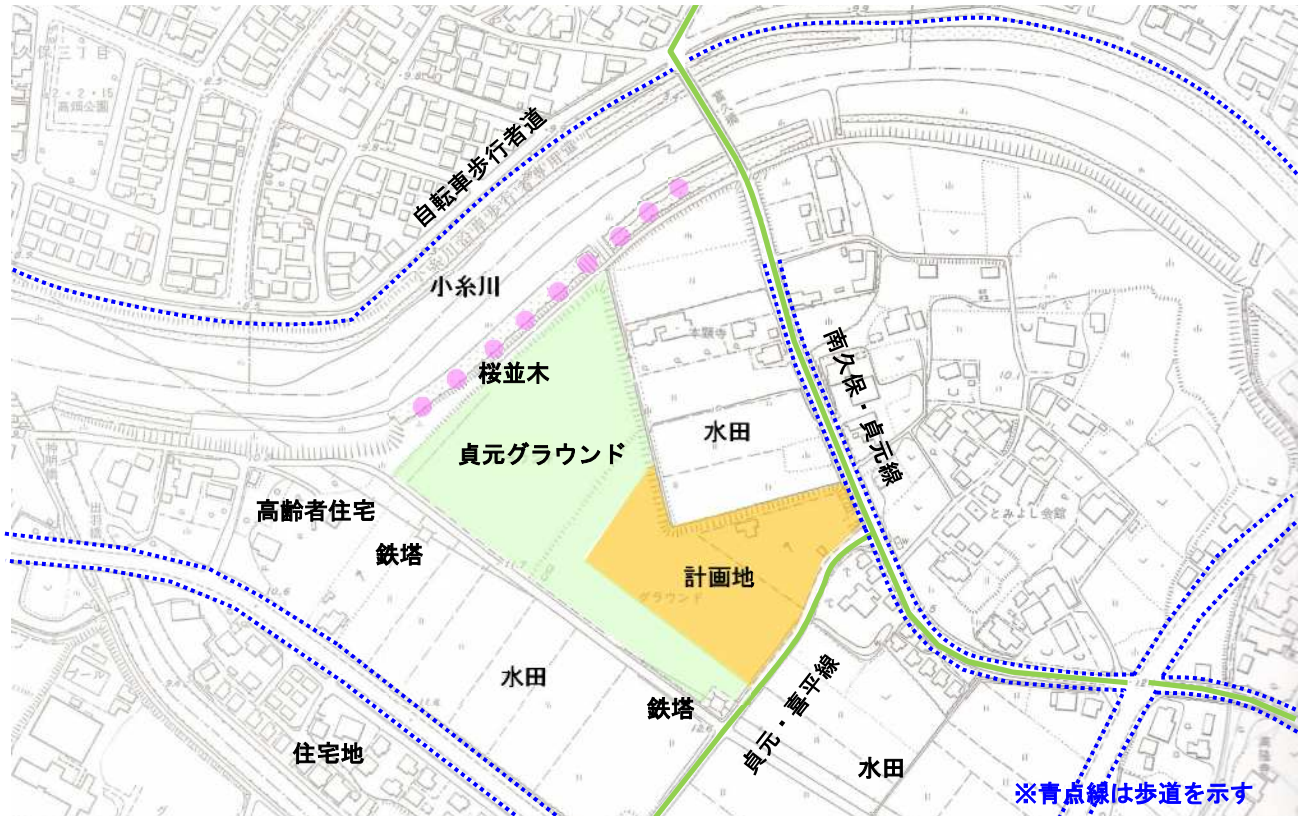
各部事例No1：半屋外空間	
特徴	屋外と室内の間の半屋外空間は、子どもの活動の多様性を高める効果が期待される。市内の事例も多い軒の深い外廊下の他にも、ホール型の半屋外空間の事例が参考になる。また万一の水害に備え、屋上への垂直避難動線確保につながる。
事例写真	 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> 屋内的利用例 木造の屋上利用例 </div>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性：保育士も屋上に行くなど、子どもの活動を見守る範囲が広がる ・利便性：屋上階に室内の一部がある方が待避スペースとして有効 ・メンテナンス性：構造形式によらず、防水材、仕上げ材による

各部事例No2：緑豊かな園庭	
特徴	多様性の高い園庭は、子どもたちの遊び、活動の幅を広げ、様々な好奇心を刺激する。四季折々の風景も、子どもの感受性を豊かにする。小学校以上のグラウンドや公園の遊具とは異なる屋外環境として、園庭を位置づける必要がある。
事例写真	 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> テントと築山のある園庭 木立のある園庭 </div>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性：安全な仕上げ材、保育者の視線を遮らない工夫 ・利便性：日よけとなるスペースや樹木の確保 ・メンテナンス性：植栽等の手入れは用務員や保護者、地域住民の協力で行う

第3章 条件整理

3-1 計画地の概要

(1) 位置図



(2) 法規制概要

所在地	君津市貞元303番1、外11筆（予定）
地目	雑種地
敷地面積	約9000㎡（予定）
前面道路	東側：君津市道 1865号線 貞元・喜平線 認定幅員4.1～5.4m 北側：君津市道 1416号線 南久保・貞元線 認定幅員9.4m
都市計画区域	都市計画区域内、市街化調整区域
防火地域	22条区域
用途地域	指定無し
地域地区	指定なし
地区計画	なし
農業振興地域	除外済
建蔽率	60%
容積率	200%
道路斜線	1.5/1 20m
隣地斜線	1.25/1 立上がり20m
北側斜線	制限なし
日影規制	制限なし
埋蔵文化財	包蔵地 富吉遺跡

3-2 保護者アンケート実施結果概要

令和3年度に公立保育園へ通われているお子さんの保護者を対象に、（仮称）貞元保育園の整備に関するアンケートを実施しました。

(1) 調査対象と調査方法

ア 調査対象

公立保育園保護者のうち、一斉メール配信サービスを登録している保護者 787人

イ 調査方法

一斉メール配信サービスによるアンケート機能

ウ 調査期間

令和3年7月10日から令和3年7月18日まで

(2) 回答結果

回答者数 159人（回答者率20.20%）

(3) 主な調査結果

ア あなたが新しい保育園の園舎に望む環境・設備について、次の項目から上位2つをお答えください。

選択肢	回答者数	割合	順位
災害に強い設備（自家発電、井戸等）	111人	32.65%	1
広さにゆとりのある保育室	80人	23.53%	2
防犯対策設備	74人	21.76%	3
遊び心をくすぐる仕掛け	58人	17.06%	4
デザイン性の高い建物	6人	1.76%	5
その他	11人	3.24%	-

イ あなたが新しい保育園の園庭に望む環境・設備について、次の項目から上位2つをお答えください。

選択肢	回答者数	割合	順位
走り回れる広い環境	129人	37.94%	1
ブランコや滑り台等の遊具の充実	63人	18.53%	2
農業体験ができる菜園	57人	16.76%	3
丘など起伏のある環境	42人	12.35%	4
緑豊かな環境（植栽等）	39人	11.47%	5
その他	3人	0.88%	-

ウ 地域の子育て支援の拠点として、気軽に立ち寄れる場であるために何があったらいいと思いますか。最大2つまでお答えください。

選択肢	回答者数	割合	順位
開放された遊べる屋外広場	123人	36.18%	1
多目的室（集会やイベントを行える場）	58人	17.06%	2
カフェコーナー	54人	15.88%	3
図書コーナー	43人	12.65%	4
ベンチ、あずま屋	16人	4.71%	5
その他	8人	2.35%	-

エ 保育園や子育て支援センターの活動を支援するイベントとして、自分たちでやってみたいと思うものはありますか。最大3つまでお答えください。

選択肢	回答者数	割合	順位
米づくり、野菜づくり、園芸などの農業体験	57人	16.76%	1
移動式のプレイパークのような遊びイベント	52人	15.29%	2
使われなくなったものを再利用するバザー	50人	14.71%	3
絵画、粘土、折り紙などアートを通じた創作イベント	49人	14.41%	4
楽器作りや音楽イベント	34人	10.00%	5
炊き出しやテント張りなどの防災イベント	33人	9.71%	6
絵本などの読み聞かせを通じた交流	31人	9.12%	7
昔ながらの遊びを通じた高齢者との交流イベント	31人	9.12%	7
植樹祭などグリーン環境づくり	27人	7.94%	9
塗装、左官塗、デッキテラス、家具作成などの大工仕事を通じた取組	16人	4.71%	10
子育て世代や多世代交流を促す料理教室	15人	4.41%	11
その他	6人	1.76%	-

オ その他意見、要望等

各質問のその他意見や全体のその他意見として、次のような意見等がありました。
なお、意見等については、寄せられた意見等を集約し、一部を掲載しています。

- ・ 駐車台数が確保されている広い駐車場
- ・ 子どもや職員が過ごしやすい、利用しやすい施設
- ・ 周辺道路環境の整備
- ・ 医療的ケア児等の受入
- ・ 子ども達からの意見聴取
- ・ ICT化の推進

(4) 調査全体の総括

新しい保育園に望む環境・設備としては、園舎や園庭の他に駐車場も含め、広い環境が望まれています。特に、園庭については、回答者のうちの八割以上の方が走り回れる広い環境を望んでおり、現在の公立保育園と同様に十分な広さを確保する必要があります。

また、災害対策や防犯対策、周辺道路の整備など園児等の安全を守るための設備等のニーズも高いことが伺えます。

3-3 導入機能の整理

基本構想で定めた施設整備方針から保育士アンケート及び保護者アンケートの実施結果をもとに、導入機能を整理します。

(1) 安全でゆとりと潤いのある施設

- ・各保育室の床面積を千葉県認可基準より広く設定し、のびのびと過ごせる空間を創出します。また、ゆとりある空間は定員の弾力化にも対応することができ、待機児童の解消にもつながります。
- ・普段過ごす保育室が落ち着ける環境となるよう、保育室の定員は最大でも20人以下とし、定員が21人以上の年齢については、複数クラスとします。
- ・災害が起きた場合でも、早期に復旧して保育が提供できるように、太陽光発電、自家用発電設備等を整備し、災害に強い施設とします。
- ・ICTシステムによる入退出管理を行い、地域に開かれつつも、しっかりとした防犯対策を講じます。
- ・駐車場は保護者及び職員の台数の確保及び障害者やマタニティ優先などの区画を設け、動線を意識し、事故のないようなレイアウトとします。

(2) 子どもたちの主体的な育ちを支える施設

- ・思わず外に遊びに行きたくなるような、保育室と園庭をつなぐ連続性のある軒の深い縁側などの半屋外空間を整備します。
- ・遊戯室や保育室以外の屋根付きの空間を整備することにより、雨の日でも十分に室内遊びができるようにします。
- ・保育の中で子どもが落ち着かないとき、落ち着きを取り戻すことができるようなスペースを確保します。
- ・子どもの感情を豊かにし、想像力が育まれるよう、本と触れ合うことのできるスペースを設置します。
- ・自然との触れ合いや体を使った遊びができるよう、植栽や築山の整備をするとともに、広々として走り回れるような平地も確保し、多種多様な遊びを見つけることができる園庭を整備します。
- ・農業体験を通じて食べ物や命の大切さを学び、より豊かな心が形成されるよう、園庭に菜園を整備します。また、農業を通じた地域との交流も視野に入れます。

(3) 保育士が働きやすい施設

- ・保育士が使いやすいように各保育室や職員室など他の部屋との動線を意識し、機能的なゾーニングを行います。
- ・職員が休憩しつつも、情報交換が行いやすくなるような休憩室を設置します。
- ・公立・民間両園の保育士を交えた研修会、保護者との意見交換、地域の方との交流などを気軽にかつ活発的に行えるよう、多目的ホールを設置します。
- ・施設内の通信環境の整備や電子機器を設置することにより、ICTシステムの導入を行い業務の効率化を図り、保育士の負担を軽減します。

(4) 家庭や地域との連携・協働を促す施設

- ・各機関との連携が図りやすい公立保育園の強みやスキルを活かし、様々な悩みをもつ家庭を受け止められる子育てに関する総合窓口として子育て相談機能を設置します。
- ・地域の子育て支援の拠点として、気軽に立ち寄れるように開かれた遊べる屋外広場や交流スペースのある子育て支援センターを設置します。屋外広場では、保護者や地域住民などによる様々なイベントの実施による交流も期待されます。
- ・多目的ホールを保育園だけでなく、地域や保護者が活用できる配置とし、集会やイベントが気軽に行えるような環境を創出し、地域の活性化を促します。多様な使い方は、保育、家庭、地域の連携が図りやすい場を創出します。
- ・保護者の断続的な就労、冠婚葬祭、育児疲れの解消など通常保育では対象とならないケースに対応するため、専用の保育室を設けた上で一時保育事業を実施します。

(5) 持続可能な社会の実現に貢献する施設

- ・自然素材を用いた園舎、野菜作りや果樹栽培、植樹体験などが可能となる園庭など、園舎や園庭は自然との共生を考慮した設備や意匠などとし、日常的に環境教育が実践できるような施設とします。
- ・子育て相談機能や子育て支援センターの開放されているゾーンと保育園を防犯上意識し区分けしつつも、地域や高齢者と日常的に交流できるような配置とします。
- ・脱炭素社会の実現に向け、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制等により一次エネルギー消費量を削減しつつ、太陽光発電等による再生可能エネルギーの創出により、ZEB Ready以上の施設とします。

(6) 子育て世代が魅力を感じる保育・子育て環境

- ・地域に開かれた施設として、気軽に立ち寄れるような屋外広場や交流スペースを設置することにより、子育て世帯の交流を促します。
- ・子どもが参加できる遊びイベントのほか、使われなくなったものを再利用するバザーなど子ども達だけでなく、様々な方が参加できるイベントを市民が自ら実施しやすくなるような環境を創出します。
- ・子育て支援センターでは、多目的ホールなどの広い屋内空間や子育ての庭などの屋外広場を活用し、子どもが参加できることはもちろんのこと、親子で参加できるような多種多様なイベントを積極的に開催します。
- ・子育て相談機能と子育て支援センターを併設するような形で配置することにより、気軽に相談ができる環境を創出します。また、どちらも公立で運営を行うことにより、連携を強固なものにし、悩みのある家庭を見逃さず、スムーズに相談につなげます。
- ・発達支援や医療的ケアなどの新たな子育てニーズの増加にも対応できるよう、将来的な周辺土地利用などを考慮した配置とします。

3-4 施設規模の設定

君津市保育環境整備計画、基本構想、本計画第3章3-3導入機能の整理に記載した内容をもとに（仮称）貞元保育園の定員や必要諸室等を設定します。

(1) 定員

年齢別の定員は持ち上がりを考慮した定員設定とし、特に待機児童の多い1歳児の定員を多めに設定します。また、1歳児から5歳児については2クラスの編成とします。

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス数	1	2	2	2	2	2	11
定員	6人	12人	12人	14人	16人	18人	
定員合計	6人	24人	24人	28人	32人	36人	150人

(2) 職員数

定員に対する保育士数を基準から各年齢ごとに最低1人多い配置を目指します。特に配慮が必要な0歳児から2歳児については、各クラスごとに1人多い配置を検討します。

また、導入機能に伴い必要な職員数を確保いたします。

園長	1人	時間外・週休代替保育士	10人	
主任	1人	看護師	1人	
クラス担任保育士	0歳児	3人	栄養士	1人
	1歳児	6人	調理員	4人
	2歳児	6人	用務員	2人
	3歳児	3人	一時保育担任保育士	3人
	4歳児	3人	子育て支援センター保育士	2人
	5歳児	3人	子育て相談機能職員	2人
	計	24人		
合計			51人	

(3) 必要諸室

ア 保育園保育室

年齢別の定員をもとに、各保育室を千葉県認可基準より広く設定します。

特に0歳児は首が据わる前の子どもから歩く子どもまで同じクラスの子どもでも発達の幅が広い年齢であることから、同室内で空間を分けることも考慮し、より広く設定します。

また、定員が21人以上の年齢については、2クラスとします。

部屋名	定員	部屋数	面積	基準面積	備考
0歳児保育室	6人	1	40㎡	19.80㎡	基準の約2倍
1歳児保育室	24人	2	120㎡	79.20㎡	基準の約1.5倍
2歳児保育室	24人	2	72㎡	47.52㎡	〃
3歳児保育室	28人	2	84㎡	55.44㎡	〃
4歳児保育室	32人	2	96㎡	63.36㎡	〃
5歳児保育室	36人	2	108㎡	71.28㎡	〃
合計①	150人	11	520㎡	336.60㎡	

イ 保育園その他諸室

保育園に必要なその他の部屋を設定します。各部屋の面積は、同規模の公立保育園を参考に設定します。

部屋名	面積	備考
調理室	80m ²	検収室、前室、食品庫、更衣室含む
職員室	110m ²	休憩室、更衣室、医務室含む
園児用トイレ	70m ²	沐浴設備、汚物処理施設含む
シャワー室（子ども用）	10m ²	
遊戯室	200m ²	
図書スペース	30m ²	
大人用トイレ・多目的トイレ	20m ²	調理員専用含む
教材室	30m ²	
室内倉庫	50m ²	
合計②	600m ²	

ウ 子育て支援諸室

子育て支援機能に必要な部屋を設定します。各部屋の面積は、公立保育園や市内子育て支援センターを参考に設定します。

部屋名	面積	備考
一時保育室	50m ²	
地域子育て支援拠点	50m ²	
子育て相談機能	55m ²	更衣室、相談室含む
大人用トイレ	7m ²	
多目的トイレ	8m ²	子ども用トイレ含む
倉庫	10m ²	
合計③	180m ²	

エ 共用部分

保育園及び子育て支援機能で共用する部屋について設定します。各部屋の面積は、同規模の公立保育園等を参考に設定します。

部屋名	面積	備考
多目的ホール	100m ²	
その他（廊下、踊り場など）	400m ²	
合計④	500m ²	

オ 施設全体の合計床面積

施設全体の合計床面積（合計①～④）	1800m ²
-------------------	--------------------

(4) 駐車場

保育園送迎や子育て支援機能利用者等を想定した一般駐車区画や職員用駐車区画のほか、障害者等用駐車区画や妊産婦の方などに配慮した思いやり駐車区画を設定します。

項目	台数	項目	台数
一般駐車区画	27台	障害者等用駐車区画	1台
職員駐車区画	50台	思いやり駐車区画	2台
合計			80台

3-5 諸室条件

公立保育園等の職員の意見・要望をもとに、諸室の条件を下記にまとめます。設計の際には、可能な限り条件に配慮します。

(1) 園舎全体

- ・床の仕上げは清掃しやすいものを選定する。
- ・棚などは園児の手の届かない高い位置に設けるか、取っ手や鍵等を高い位置に設置し、園児が勝手に開けられないようにする。ただし、高い位置に設けた場合は落下の危険性を考慮し、対策する必要がある。
- ・自然光が多く入る計画とするが、室温上昇対策や午睡利用に配慮する必要がある。
- ・食べる場所、寝る場所、遊ぶ場所を可能な限り分けて設けられるよう計画する。
- ・部屋によってコンセント、鍵の位置を子どもの手が届かない位置にするなど配慮する。
- ・不特定の人が訪れるため、セキュリティを強化する。
- ・非常時に複数方向から避難できるようにする。
- ・換気ができる空調の導入を検討する。
- ・全体的にメンテナンスのしやすさに配慮する。
- ・開閉可能な全ての窓に網戸を設置する。
- ・可能な限り死角がないような造りとする。
- ・保育室等については、不審者対策も含め施錠方法を考慮すること。
- ・収納は多く確保する。
- ・照明は場所によって自動と手動を使い分ける。
- ・部屋の高さは職員が掃除できる高さに配慮する。

(2) 職員室

位置形状	<ul style="list-style-type: none">・園舎に入ってくる人や園舎内・園庭の様子が見渡せる配置とする。・教材室が近くにあるとよい。
設備品	<ul style="list-style-type: none">・給湯設備（ミニキッチン等）ただし、給湯室が近くであれば不要である。・電子機器の充実（PCの台数確保・無線LANの中継器設置）・職員室内に医務室を設置する場合は、医務用ベッドを出入口付近ではなく、ゆっくり眠れるよう部屋の奥に設置・冷蔵庫、プリンターの設置・洗浄式オートクレーブ・鍵のかかる保管庫・テレビ（災害時等情報収集のため）・電話は子機が園舎の端から端まで電波が届き使える物（内線機能あり）
収納	<ul style="list-style-type: none">・書類の収納場所を確保する。・保健用棚の設置・非常持ち出し品、廃棄文書の保管場所、事務書類の整理管理棚等、備え付けであるとよい。・職員の荷物を置く場所を確保する。・収納場所は多めであるとよい。

(3) 休憩室・更衣室

位置形状	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室は男女別とする。 ・調理員と保育士の休憩室は別に構える方が望ましい。
設備品	<ul style="list-style-type: none"> ・給湯設備（ミニキッチン等） ・冷蔵庫、電子レンジ等 ・簡易シャワー ・休憩室は冷暖房完備 ・ロッカーの数充実（職員数の確保＋実習生等用）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・職員休憩室がミーティングルームにもなるとよい。 ・ノンコンタクトタイムが確保できる部屋としての活用も検討する。

(4) 調理室（前室、検収室、食品庫、更衣室含む）

位置形状	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入時の動線と、調理したものを運ぶ際の動線を考慮した配置とする。 ・搬入業者の動線を考慮した配置とする。 ・子どもから調理している調理員の姿が見えるように窓の位置を工夫する。 ・ゴミ出しの動線を考慮した配置とする。
設備品	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベクションオープン、食洗器、ガス台2台、下処理用シンク ・調理員用トイレには自動水栓（手洗い・アルコール等）を設置 ・配膳棚の前には配膳車や温蔵庫を設置できる場所を確保し、園児が入らないように扉で仕切り、感染対策を行う。 ・給食の受け渡し口と返却口を別にする。 ・機材がたくさん入るスペースの確保 ・給食を運ぶカート ・手洗いは出入り口に設置し、お湯が出るようにする。 ・爪洗いブラシ用フックを備え付ける。 ・給湯器のリモコンは調理室内に設置 ・水槽は大きい鍋も洗いやすいような大きさとする。 ・下膳は高くしない。 ・動きやすい動線を考えた機器の設置 ・白衣を干せる場所 ・更衣室に調理員用ロッカー、机、いす ・検収室から下処理、調理室へと食品の温度を保つ備品を設置 ・更衣室に洗濯機、乾燥機 ・電話機の設置（外線、内線） ・給食用ごみ入れの設置（生ごみ、缶、瓶等）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、更衣室を男女別に用意する。

(5) 0歳児保育室・1歳児保育室

位置形状	<ul style="list-style-type: none"> ・空間に融通が利くよう、可動間仕切り等の設置 ・寝る、遊ぶ、食べるなど使い方により部屋をコーナー分けしやすいつくりとする。 ・段差なくフラットにする。 ・職員室に近い配置とする。 ・調乳中や排便処理時に保育室を確認できる配置とする。
設備備品	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭から入る際の足洗い場 ・磁石で貼れる壁（磁石のサイズは誤飲の可能性がないもの） ・調光式かつコーナーによりオンオフを切り替えられる照明 ・床暖房（メンテナンスや修繕しやすいもの） ・温水の出る水栓 ・哺乳瓶紫外線消毒器（ナイチンゲール等） ・ベビーベッド ・個人の棚の設置（衣類用・オムツ用の一人2か所は必要） ・オムツ交換台、沐浴室は1歳児の部屋にも必要である。 ・出入口にゲートの設置 ・壁掛け扇風機
収納	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が作っているものを保管できる棚、物置、机・椅子収納、布団入れ ・鍵付き収納（耐震を考慮して） ・ベビーベッド等を使わない時に折りたたみ収納する場所 ・部屋用ベビーカーの収納場所
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・調乳室（0・1歳児は共有でも良い。0歳児は必須） ・オムツ交換台は落下を懸念して使って欲しくない保護者もいるため、可動式で使わない時に折りたたためて収納できる物 ・排尿時のオムツ替えスペースの確保

(6) 2歳児保育室

位置形状	<ul style="list-style-type: none"> ・空間に融通が利くよう、可動間仕切り等の設置 ・0歳児から2歳児までの部屋は近くに配置する。 ・寝る、遊ぶ、食べるなど使い方により部屋をコーナー分けしやすいつくりとする。
設備備品	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が描いたものを飾る広い壁（フック付き） ・磁石で貼れる壁（磁石のサイズは誤飲の可能性がないもの） ・園庭から入る際の足洗い場 ・温水の出る水栓 ・オムツ交換台（0・1歳児と部屋が離れていなければ1か所でよいが2台は必要） ・壁掛け扇風機
収納	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が作っているものを保管できる棚、物置、机、イス収納、布団入れ ・道具や教材などクラス別の収納と共用スペースの収納場所の確保 ・かばんかけ、衣類、個人棚は使いやすい縦一列、なおかつかばんを収納できるもの ・遊びが大きく変わる時期なので、収納を大きめに設計する。

(7) 3歳児～5歳児保育室

位置形状	<ul style="list-style-type: none"> ・空間に融通が利くよう、可動間仕切り等の設置 ・非常時の出口の確保
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が描いたものを飾る広い壁（フック付き） ・磁石で貼れる壁（磁石のサイズは誤飲の可能性がないもの） ・園庭から入る際の足洗い場 ・温水の出る水栓 ・壁掛け扇風機 ・ピアノ（電子ピアノまたはオルガン）、CDラジカセ ・足のたためるテーブル
収納	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が作っているものを保管できる棚、物置、机、イス収納、布団入れ ・道具や教材などクラス別の収納と共用スペースの収納場所の確保 ・かばんかけ、衣類、個人棚は使いやすい縦一列、なおかつかばんを収納できるもの ・玩具がしまえる収納スペース ・職員が教材を置ける収納
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・いす、テーブル等は年齢にあった大きさの物 ・手洗い付近の床は水に強い仕上げとする。

(8) 遊戯室

位置形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルームとしての利用も想定 ・出入口を複数設ける。
設備備品	<ul style="list-style-type: none"> ・音響 ・大人用、子ども用トイレの設置 ・手洗い場の設置 ・舞台（可動式も検討） ・パイプ椅子、長机、巧技台等 ・ピアノ、壁掛け扇風機
収納	<ul style="list-style-type: none"> ・広めに確保（舞台の下も収納出来るようにするなど） ・舞台裏に大きな棚などの収納スペースを設ける（巧技台や室内用鉄棒等） ・行事用の用品と体育用品は別に収納できると良い
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・布団の搬入を考慮し、玄関等から遊戯室まで雨に濡れない搬入経路の確保 ・天井高を高くする場合、寒さ・暑さ対策が必要

(9) 一時保育室

位置形状	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関からスムーズに入室できる位置とする。 ・職員室の近くに配置する。
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・専用の水道（手洗い）、トイレ、汚物槽
収納	<ul style="list-style-type: none"> ・机、イス収納
備品	<ul style="list-style-type: none"> ・壁掛け扇風機

(10) 多目的ホール

位置形状	<ul style="list-style-type: none">・保育時はよく見える部屋として、会議時にはカーテンなどで視界を遮れるようにする。・稼働間仕切り等で2部屋位に区切れるようにする。
設備備品	<ul style="list-style-type: none">・パイプ椅子、長机・手洗い場の確保・プロジェクターやスクリーンなどの映像設備
収納	<ul style="list-style-type: none">・パイプ椅子、長机などを収納できるスペース

(11) 教材室、室内倉庫

位置形状	<ul style="list-style-type: none">・大きな収納物は舞台下や壁面などのデッドスペースを利用する
設備備品	<ul style="list-style-type: none">・教材室と倉庫は別に設置
その他	<ul style="list-style-type: none">・広めで1部屋とするか2、3か所に分散するなどスペースをしっかりと確保する。

(12) 玄関、廊下

位置形状	<ul style="list-style-type: none">・まっすぐにすると子どもが走る危険性がある。・玄関は広い面積を確保すること。
設備備品	<ul style="list-style-type: none">・センサーライト・レインコート掛け（濡れない玄関外の屋根）を設ける。・玄関付近に掲示板を集める。・手すり
収納	<ul style="list-style-type: none">・職員用下駄箱、園児用下駄箱（下駄箱は人数分より多く必要）
その他	<ul style="list-style-type: none">・玄関は電気錠などのセキュリティ対策を行う。

(13) シャワー室

位置形状	<ul style="list-style-type: none">・子どもの動線を考慮した設置・外部からの視線を遮断できるようにする。
設備備品	<ul style="list-style-type: none">・洗濯機をすぐそばに設置
その他	<ul style="list-style-type: none">・0歳児から2歳児も使いやすいようなシャワー室を検討する。

(14) 園児用トイレ、大人トイレ、調乳、沐浴

位置 形状	<ul style="list-style-type: none"> ・園児用トイレと保育室の間にドアを設ける（感染症予防） ・園児用トイレの一番奥に大人用トイレを設置 ・トイレトレーニングを意識した配置、形状とする。 ・調乳、沐浴は0歳児室に隣接させる。 ・3歳児程度までは保育室に近接した配置にする。 ・外からも使用できる子ども用トイレの設置
設備 備品	<ul style="list-style-type: none"> ・足洗い場だけでなく、外用の手洗い場があるとよい。 ・オムツ替えスペース、汚物槽の確保は、乳児だけでなく幼児も必要 ・トイレの中で手洗いができ、各トイレにペーパータオルホルダーを設置 ・3歳以上児のトイレにはドアの設置（鍵はなし）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大人は男女別（女性用を多めとする）、多目的トイレの設置 ・使用済みオムツを置く場所の確保 ・嘔吐物など、保護者が迎えに来るまでの間保管しておく脱臭室 ・園児や職員の人数に合ったトイレの確保

(15) 園庭

位置 形状	<ul style="list-style-type: none"> ・日除け対策が必要 ・自然の中で遊べるアスレチックのような遊具のために木を活用する。 ・走り回れる広いスペースの確保 ・虫除け対策、虫がよりにくい木の選定
設備 備品	<ul style="list-style-type: none"> ・かまどの設置 ・音響設備の充実（園庭でも職員室からでも操作可能） ・園庭から保育室にあがる際の足洗い場の設置 ・畑の設置 ・固定遊具
収納	<ul style="list-style-type: none"> ・体育倉庫（外用マットやラインカーなど収納） ・遊具倉庫（普段の外遊びで使用するものを収納） ・畑の物やごみ等を保管する物置
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・畑の土を用意する。 ・木陰があるとよい。 ・水はけが良い園庭とする。 ・門の施錠がしっかりできるようにする。 ・フェンスに子どもが上がれないようにする。 ・季節が感じられる木 ・倉庫は死角にならないようにする。 ・育ちすぎる樹木は植えない。 ・園庭は砂ではなく、土か芝生がよい。

(16) 子育て支援センター

位置 形状	・子育て相談機能と隣接した配置とする。 ・利用しやすい配置とする。
設備 備品	・相談中に子どもが遊んでいられる見通しの良い部屋（若しくはスペース） ・相談室（個室、マジックミラーを使用する等）

(17) 子育て相談機能

位置 形状	・子育て支援センターと隣接した配置とする。 ・利用しやすい配置とする。
設備 備品	・事務室の他に相談室（面談室）の確保

(18) 図書スペース

位置 形状	・ゆったりとした空間 ・子どもたちが集まりやすい配置
設備 備品	・おすすめ絵本を掲示できる棚 ・しっかりした本棚
収納	・見ない本を収納できる裏の棚とかがあると便利
その他	・絵本を選んですぐに読めるスペース

(19) その他

- ・駐車場にセンサーライト（LED、太陽光タイプ）を設置する。
- ・テラスにも照明を設置する。
- ・出入口付近に掲示板を設置する。
- ・昼寝の場所によって、布団の収納場所を検討する。
- ・カラスに荒らされないようなゴミ捨て場（ゴミ置き場）
- ・ウッドデッキは不要である。
- ・0歳児から2歳児用と3歳児から5歳児用に園庭を分ける。
- ・テラスの屋根は雨が降り込まない様に幅広にする。
- ・保育室の梁を見せる場合は、ほこりがたまらないようにする。
- ・各クラスにタブレットを1台ずつ設置する。
- ・広い保護者送迎用駐車場
- ・用務室として用務員が必要とするもの（掃除用具や工具など）を置ける場所があるとよい。
- ・衛生面を考え、各部屋やテラス以外の移動を可能とするため、中廊下を設置する。

第4章 基本計画

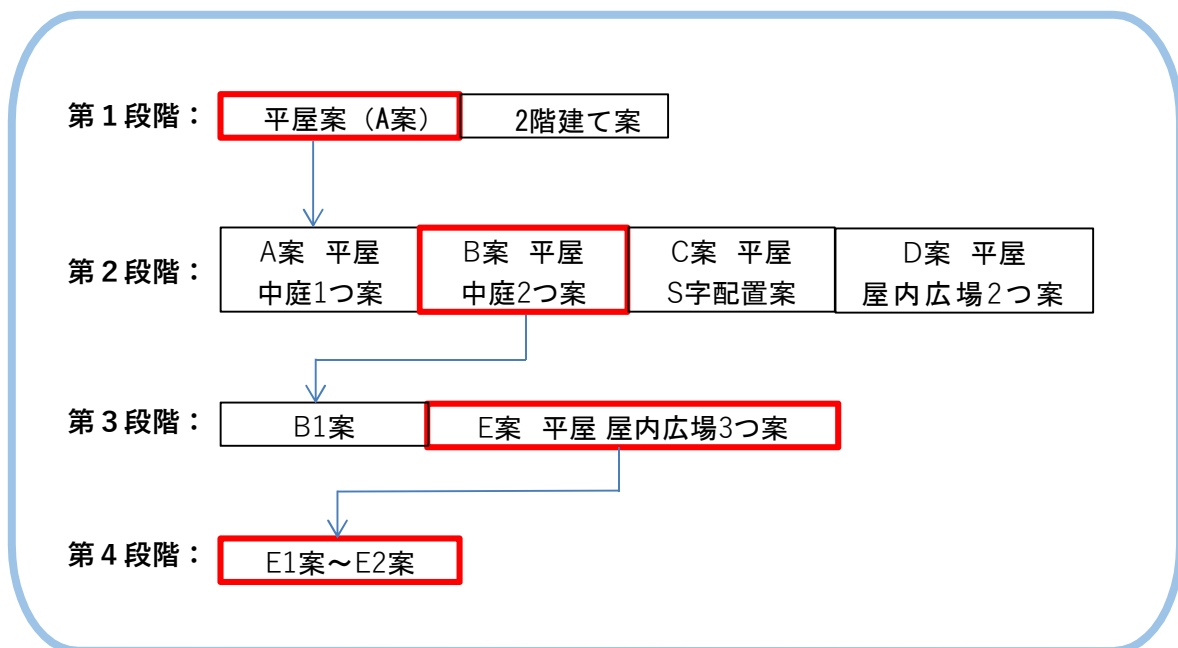
4-1 配置案比較検討

(1) 駐車場配置計画

園舎配置の検討に当たり、アプローチの起点となる駐車場を北側及び東側のどちらの道路からも進入できるように計画地北東に計画します。このエリアは地盤面が低く不整形のため園舎配置には不向きなことから、駐車場配置を計画地北東に固定し、南西側に園舎を配置する計画とします。

(2) 園舎配置案検討プロセス

計画地は想定する導入機能を平屋で収めるだけの広さを十分に確保できているかどうかを確認し、以下に示すプロセスで配置計画の検討を進めました。



第1段階

万一の水害に備え、2階案の可能性を検討し、平屋案の安全性を確認しました。

第2段階

導入機能、動線、園庭との関係や地域への開放性を評価軸に、異なる4案を比較検討しました。

第3段階

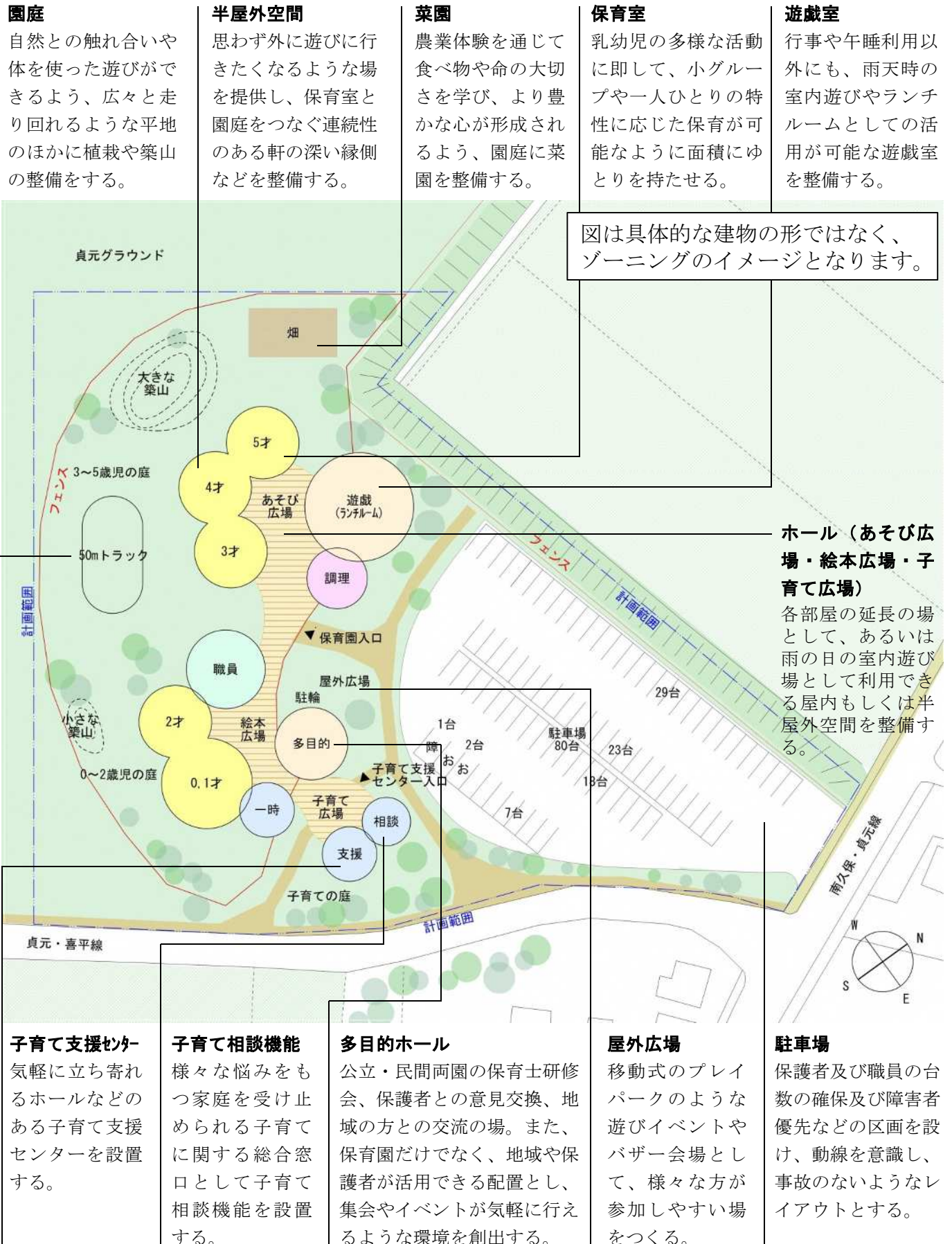
0～2歳児、3～5歳児、子育て支援の三つエリアに分け3案に絞って検討しました。

第4段階

子育て支援センターの配置の違いによる2案を最終的な計画案として整理しました。

決定案

子育て支援センターや子育て相談機能が地域の目に触れやすく、親しみやすい道路側となるE1案を基本計画最終案とします。



第1段階：水害対策を考慮した2階案の検討

洪水ハザードマップでは1000年に1回程度の大雨により北側隣地までの浸水が想定されるものの、基本構想で検証したとおり最大浸水水位より0.6mから1.2m程度高いため、平屋でも浸水する程ではないことが分かっています。また、機能配置面から平屋案と2階案を比較検討した結果からも、平屋案の有効性を確認しました。

平屋案 (A案) 1つの大きな中庭を回廊で囲うため動線が長くなる



2階建て案 階段による動線で平屋に比べ子どもや保育士の負担が大きい



第2段階

導入機能、動線、園庭との関係や地域開放の視点から4つの案を比較検討しました。

A案：1つの大きな中庭を回廊で囲う案



特徴

- ・建物で囲われた中庭の安全性が高い
- ・桜テラス沿いに地域開放ゾーンがまとまる
- ・子育て支援センターに庭がある

課題

- ・0～2歳児と3～5歳児の園庭を分けたい
- ・子育て支援センターは保育園と分けた方が良い
- ・屋内の廊下で各部屋を繋ぎたい

B案：2つの中庭を回廊で囲う案



特徴

- ・3～5歳児と0～2歳児の園庭が分かれる
- ・子育て支援ゾーン専用出入口がある
- ・多目的室をランチルームとして使える

課題

- ・一時保育は保育室側ゾーンの方が良い
- ・子育て支援ゾーンと0～2歳児の園庭は分けたい

C案：2つの中庭を繋ぐS字回廊案



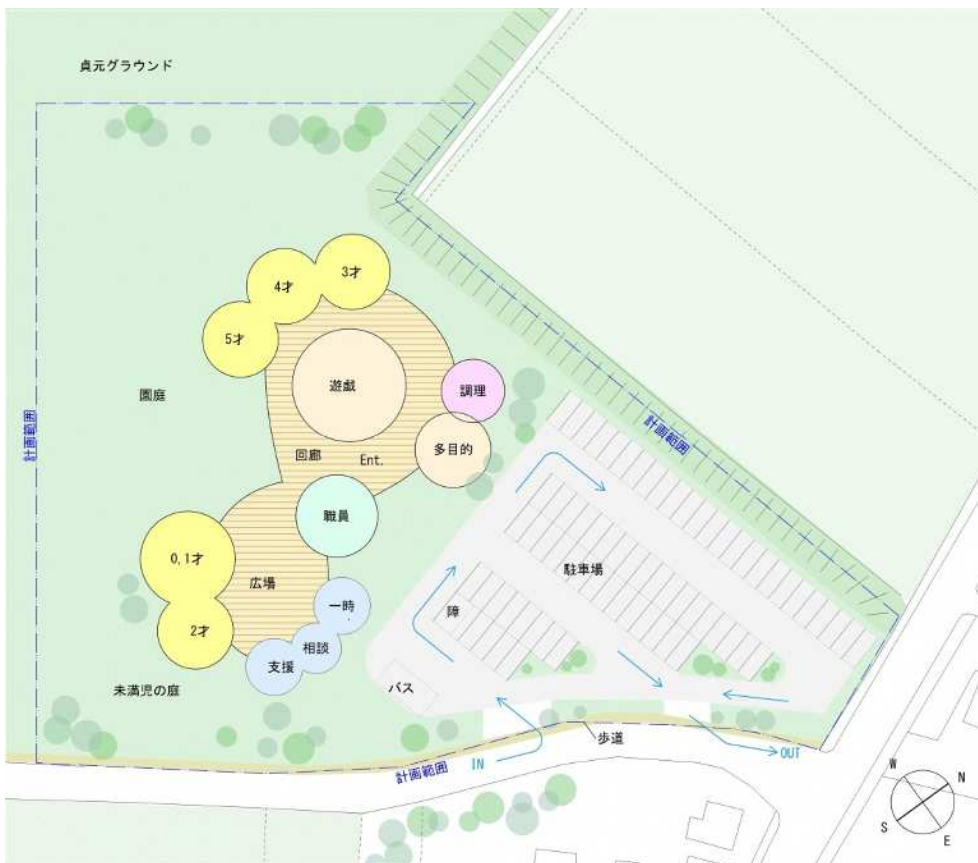
特徴

- ・0～2歳児、3～5歳児、子育て支援センター用の園庭がそれぞれある
- ・多目的室をランチルームとして使える

課題

- ・それぞれの園庭をもっと広くしたい
- ・行き止まりの廊下ではない方が良い

D案：屋内広場と遊戯室を中心に機能配置した案



特徴

- ・廊下の代わりに2つの広場がある
- ・建物がコンパクトで園庭が広い

課題

- ・遊戯室の音が響き、保育室が騒がしくないか
- ・子育て支援センターと0～2歳児は屋内広場を共有しない方がよい
- ・職員室から園庭が見渡せない

第3段階

A案、B案について、問題点を改善する案を複数検討し、新たにD案の屋内広場を抽出して再構成したE案を提示し、比較を行いました。

その結果、0～2歳児と3～5歳児と子育て支援センターの園庭が分けられる上、それぞれの室内環境も分けられている点、子育て支援機能の独立運営の可能性にも柔軟に対応できる点、屋内広場が確保できる点から、E案を基本計画の骨子となる案とします。

B1案：B案改善案



特徴

- 多目的室兼ランチルーム及び図書が子育て支援ゾーンからも使える
- 0～2歳児、3～5歳児、子育て支援センターでそれぞれ園庭を持つ

課題

- 回廊を室内にすると動線が長い
- 多目的室がランチルームを兼ねると地域開放で使える時間が限られる

E案：幼児、乳児、支援機能に屋内広場と園庭を配置する案



特徴

- 0～2歳児、3～5歳児、子育て支援機能でそれぞれゾーン分けされる
- 遊戯室兼ランチルームの提案
- 多目的室が子育て支援機能側からも使える

課題

- 保育室が西向き中心でよいか
- セキュリティラインの考え方

第4段階

E案の課題であった保育室の向き及びセキュリティラインの考え方を改善し、以下の2案を比較検討しました。E2案は貞元グラウンドと一体的な利用をすることで子育て支援機能の充実を図る案です。

E1案：E案改善案



特徴

- ・子育て支援機能を沿道（貞元・喜平線）に面して配置
- ・保育室の向きを南寄りに調整

課題

- ・ランチルームと遊戯室を兼ねることは、再検討が必要。ランチ後に午睡室として遊戯室が使えない。優先順位としては保育室でのランチの方が良い。午睡を遊戯室で行えばその間、保育士の休憩時間が確保できる。

E2案：E案の機能配置別案



特徴

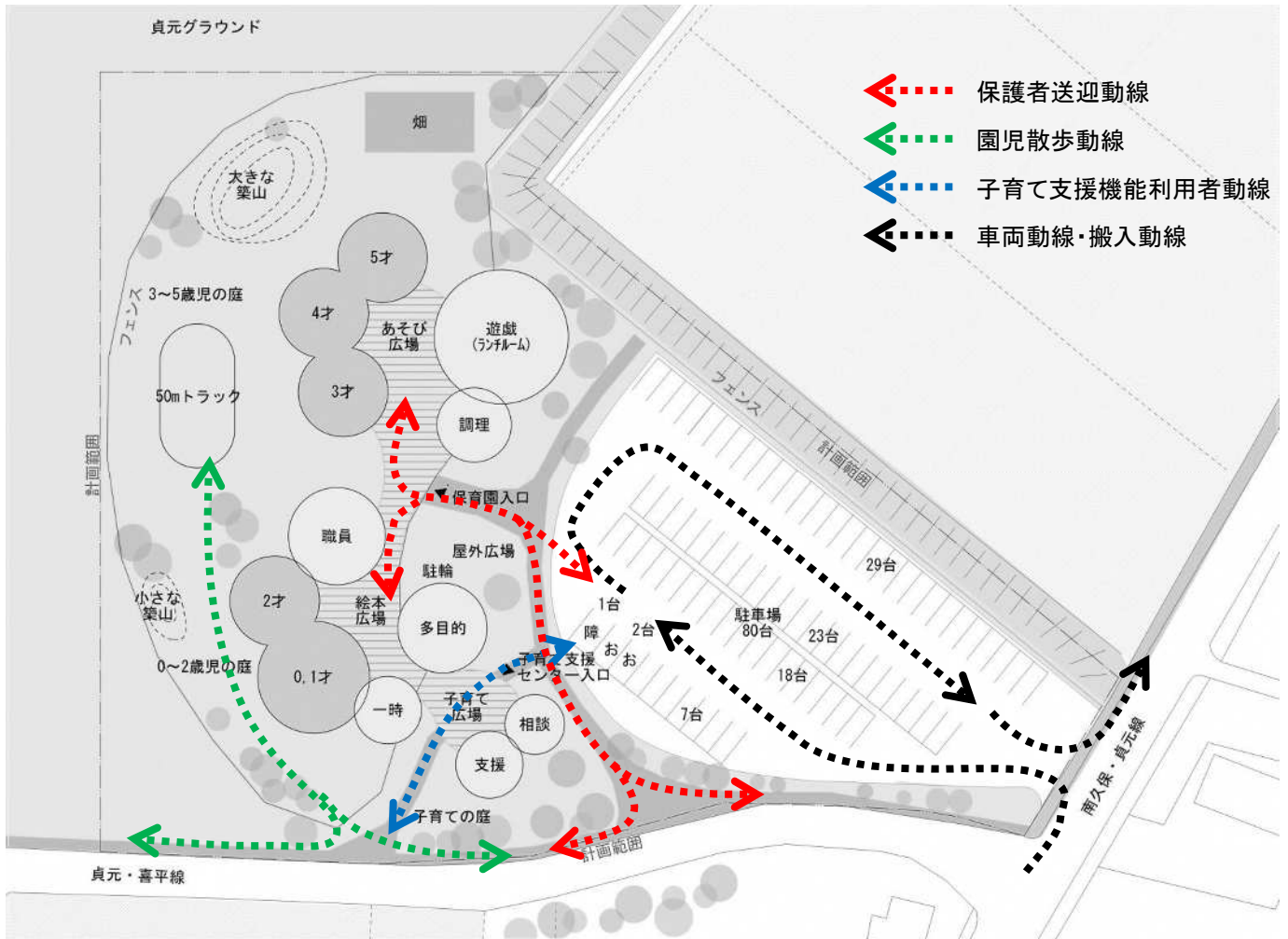
- ・子育て支援機能を貞元グラウンドに面して配置
- ・保育園の周囲をぐるりと回遊できる歩行者動線の確保

課題

- ・地域開放ゾーンとしての子育て支援機能が、道路から見て奥になる。
- ・貞元グラウンド側が公園のように利用される前提の配置となる。

4-2 利用者動線計画

保護者の園児送迎動線、散歩等園外への保育者・園児動線、子育て支援機能利用者動線、車両動線を整理することで、誰もが利用しやすい施設計画とします。



(1) 保護者送迎動線

保護者は自家用車で送迎が主となります。車の進入路は、できるだけ園舎とは離れた位置に設定し、歩車分離を徹底します。自転車や歩行者動線は整備が予定される貞元・喜平線側の歩道からアプローチする計画とします。

(2) 園児散歩動線

散歩時の園への出入りは、園庭から貞元・喜平線に直接出られるゲートを計画します。

(3) 子育て支援機能利用者動線

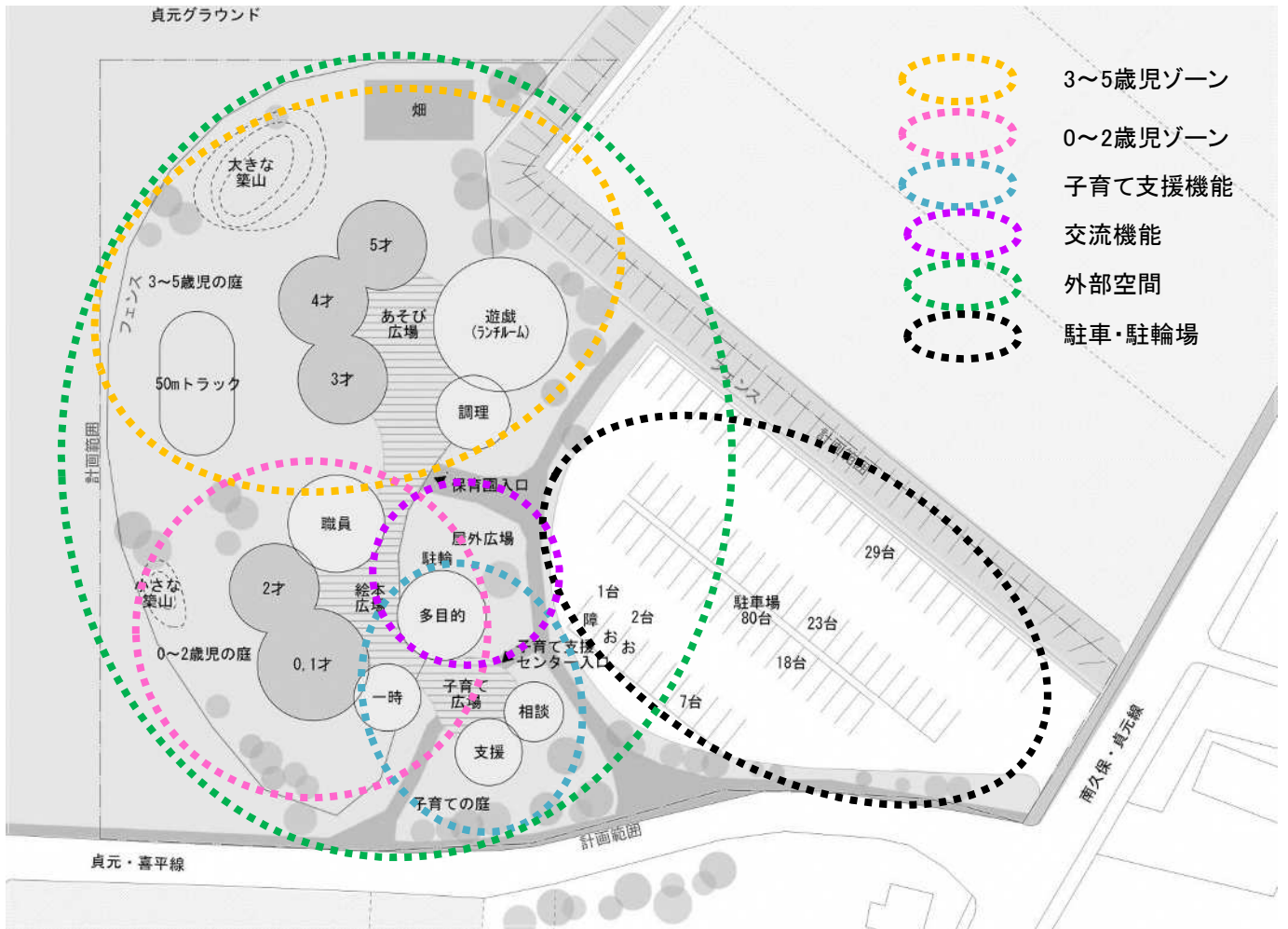
保育園と同じ駐車場を利用します。保育園のエントランスと別に、子育て支援機能単独のエントランスを計画し、誰もが気軽に利用しやすくなるよう配慮します。また、利用時間帯についても、保育園と異なる夜間や休日の開館にも対応可能な施設配置とします。

(4) 車両動線・搬入動線

搬入車両は駐車場内を基本とし車両と歩道の交差を最小限に抑える計画とします。

4-3 ゾーニング計画

外部空間の使い方が異なる0～2歳児、3～5歳児、子育て支援機能を3つにゾーニングしつつ、連携し合う配置計画とします。



(1) 全体配置計画

機能の違いに応じて3つにゾーニングし、それぞれに設ける外部空間で緩やかにつなげます。子どもの身体的発達や自立を促す築山や菜園のある「3～5歳児の庭」、落ち着いた雰囲気のある「0～2歳児の庭」、地域に解放され、子育て支援機能に付随する「子育ての庭」など多様な環境の創出を図ります。また、多目的ホールは子育て支援機能と保育機能の中間に位置付け、研修会や子育て支援イベントのほか、地域開放し地域の方との交流を図ります。

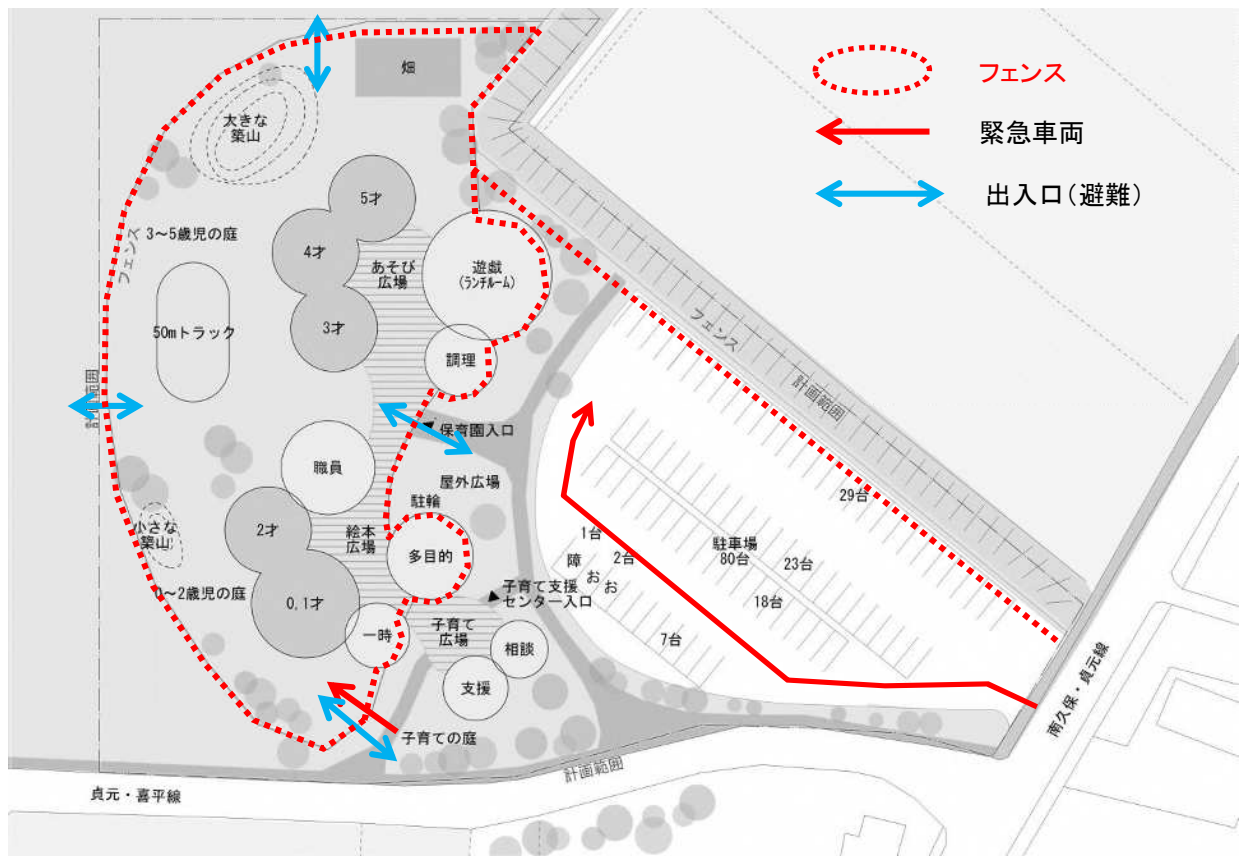
(2) 子育て支援機能の配置について

子育て支援機能は貞元・喜平線の沿道に設ける案と貞元グラウンドに沿って配置する2つの考え方があります。貞元グラウンドはオープンスペースとして様々な連携が期待できますが、本計画では、地域の目に触れやすく、親しみやすい貞元・喜平線の沿道に設ける案を検討します。

敷地境界から施設までの距離を取り、気軽に立ち寄ることができるカフェコーナーや「子育ての庭」を設けるなど、地域の方々や高齢者など様々な人々が交流のきっかけとなるスペースを計画します。

4-4 防犯・防災・避難計画

安全管理に関する運営体制等のソフト面の対策とも併せ総合的に計画します。



(1) 防犯計画

- ・計画地やその周囲から死角がないよう、園舎、屋外施設、門等を配置します。
- ・やむを得ず死角となる場所については、防犯監視システムの導入や定期的なパトロール等で補完します。
- ・不審者の侵入を防ぐため、門には防犯カメラや赤外線センサー等の防犯設備を設けます。
- ・職員室はアプローチ部分や園庭を見渡すことができ、緊急時にも即応できる位置に配置します。
- ・地域の憩いの場として開かれた環境をつくることで不審者の侵入を抑止します。

(2) 防災計画

- ・発災後の復旧活動に当たる保護者を支援するための応急保育を可能とする設備を整えます。
- ・十分な建物の耐震性、耐風性を確保し、災害に強い施設をつくります。
- ・太陽光発電、自家発電設備で応急保育が可能な電源を確保します。
- ・備蓄倉庫、駐車場からの物資搬入経路確保、かまどベンチ等を設けます。
- ・万一の水害に備え屋上または2階の一部に避難スペースを設けます。
- ・災害時の飲料水、雑用水を確保するため、貯水槽、井戸を設けます。

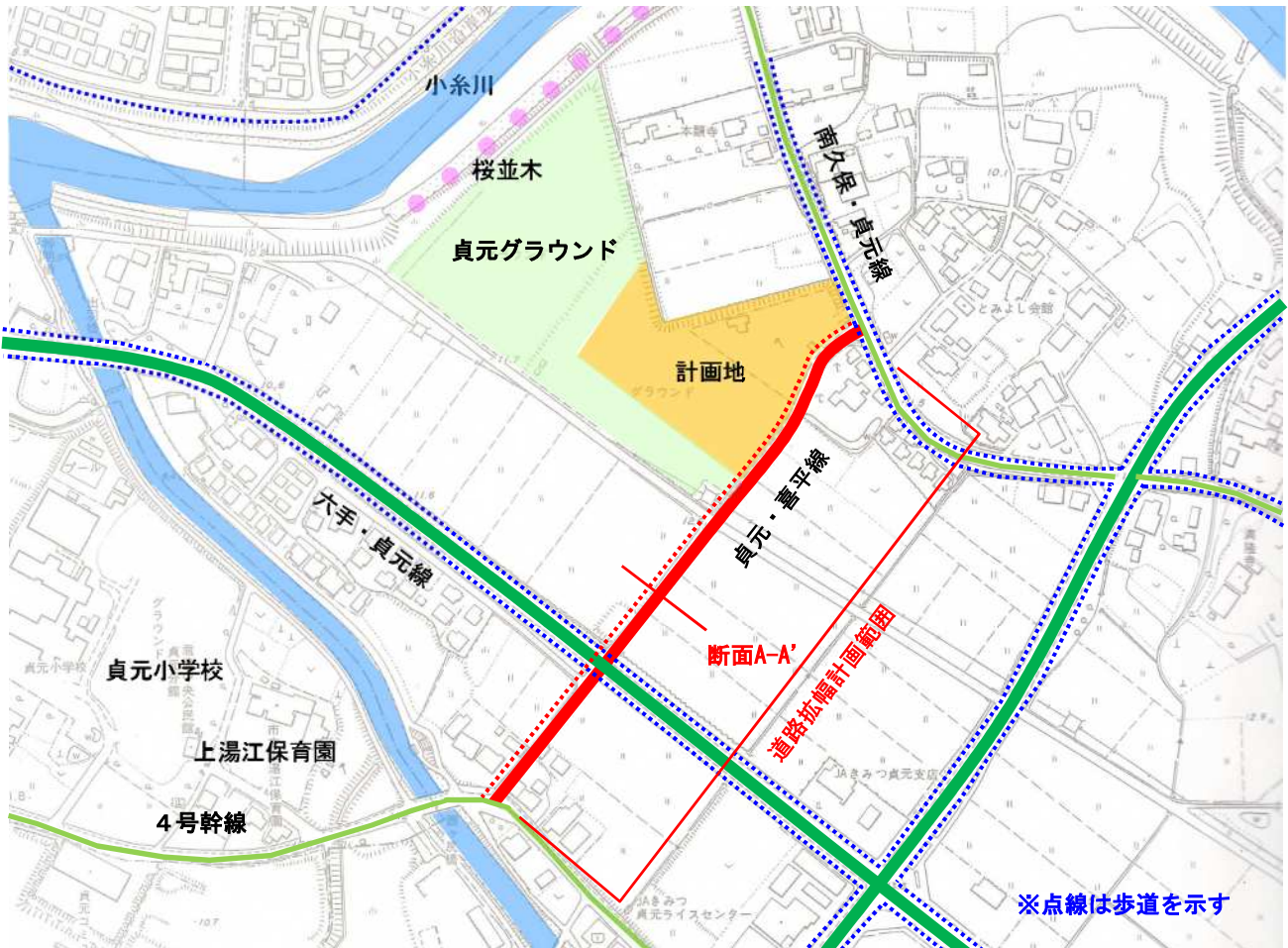
(3) 避難計画

- ・周囲に十分な空地と出入口を複数設置し、全方位に避難できるように計画します。
- ・建物は平屋建てを基本とし、子どもたちが容易に避難できるように計画します。
- ・万一の水害に備え、垂直避難できるように計画します。

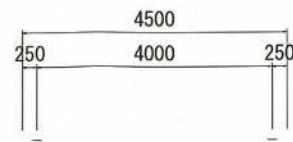
4-5 市道貞元・喜平線 道路改良事業

現況幅員が4 m程度と狭く、歩道も整備されていないことから、安全性の確保等を目的とした道路拡幅整備の必要性を確認し、基本構想では片側歩道案および両側歩道案を比較・検討しました。

用地取得の実現性を鑑み、事業費を抑えつつ安全性を確保する理由から、片側歩道（歩道幅2.5 m）の整備や車道の拡幅を計画します。



A-A' 現況断面図



計画断面図



道路拡幅計画範囲は、南久保・貞元線～4号幹線間の約350 mとします。

なお、詳細については、測量・設計にて検討します。

4-6 施設整備計画

施設整備を進める上で、今後の設計指針となる基本の方針について整理します。

(1) 意匠計画

- ・乳幼児の健康に配慮し、快適性を確保するため、採光、通風、換気、衛生面に十分配慮した計画とします。
- ・保育室は乳幼児の多様な活動に即して、小グループや一人ひとりの特性に応じた保育が可能なように面積にゆとりを持たせます。
- ・豊かな生活の場を醸成する上で欠かせない軒下空間など半屋外空間を取り入れます。
- ・子どもがパニックになったときに落ち着きを取り戻すことのできるような環境や小規模な空間を設けられるように計画します。
- ・スロープや手すり、便所など障害者や高齢者の利用に配慮し、バリアフリー対応を適切に行います。
- ・アルコールなど子どもたちが人との多様な関わり方を誘発する場を設けます。
- ・家具の配置や建具の開閉による可変性のある空間を計画します。
- ・可能な限り自然素材を用い、環境保育の教材とします。
- ・声や音を出す場面が多い保育活動に配慮し、遮音性や吸音性に十分な配慮を行います。

(2) 構造計画

- ・地震時に人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、設計地震力を割増すなど耐力計算に余力をもたせた計画とします。
- ・適材適所に構造部材を選定するなど合理的な工法を採用します。
- ・将来必要となる空間・設備等の改修に備え、構造上十分な余裕を確保した計画とします。

(3) 設備計画

- ・安全性、省エネルギー性、メンテナンス性に配慮した設備計画を行います。
- ・周辺環境との調和、建物の美観に配慮した快適性の高い設備計画を基本とします。
- ・高气密高断熱、自然採光や自然換気の採用等により、冷暖房負荷を抑えたスムーズな冷暖房設備運転と良好な温熱環境を確保します。
- ・機器等の設置及び配管は、落下・転倒等による危険の生じにくい計画とします。

(4) 園庭計画

ア 全体計画

- ・乳幼児の身体的発達を促すため、自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶなど子どもの興味や関心が戸外にも向くよう、内外の連続性や回遊性に寄与する半屋外空間を積極的に計画します。
- ・豊かな感性を育てる環境として、自然の中にある、形、色などに気付き、自然に触れることのできる空間を充実させます。
- ・乳幼児の主体性を引き出しながら、遊びを通して危険を回避する力を身につけることができる環境づくりを取り入れます。
- ・「0～2歳児の庭」、「3～5歳児の庭」、「子育ての庭」はそれぞれに特徴を持たせつつ、空間的な連続性や回遊性を取り入れ緩やかに連続させます。

イ 植栽計画

- ・鉄塔の修景や防風林形成につながる針葉樹と新緑・紅葉など季節感を楽しめる落葉高木等をバランスよく配植します。
- ・果樹やどんぐりなど実のなる樹木は、実を食べることにより食中毒を招く樹種を避け、病害虫がつきにくい樹木や比較的維持管理しやすい樹種等を選定します。

ウ 各部計画

・子育ての庭

鉄塔の修景や隣接する家屋の屋敷林など周辺環境と調和を図ります。高さ10m前後の針葉樹や広葉樹を配植し、松ぼっくりやどんぐり、もみじなど子どもたちにとって森のような空間とします。また、小径やベンチを設け、ポケットパークのように市民に開かれた場にします。

・3～5歳児の庭

50mトラックは、子どもたちが走ったり球技をするなど活発な遊び場になります。木陰や日除け、ステージを兼ねたデッキテラスなど半屋外空間と連続します。

・0～2歳児の庭

0～2歳児専用の庭。落ち着いた雰囲気の中に砂場や小さな築山を設けます。3～5歳児の庭とは視覚的につながり、一体感を持たせます。

・屋外広場

多目的ホールや駐車場の一部と連続するように配置し、様々なイベントや移動式プレーパークのように遊べる広場として整備します。

・築山

段差、起伏、傾斜などの地形の変化や土や樹木などを配置し、自然に近い環境の中で様々な学びを体験できる場を計画します。

・水遊び場

幼児が楽しく遊べる水盤など水遊び場等は、日当たりが良く、安全かつ衛生的に管理できる位置に計画します。また、庇など日除けスペースを設けます。

・菜園

園児が職員やボランティアと共に野菜を育てる体験ができる場とします。菜園の近くに洗い場や倉庫を設けます。野菜作り、果樹栽培、味噌づくり、かまどを囲んだ食事など食農保育に対応できる環境整備を行います。

・遊具

幼児のみで利用しても十分な安全性及び耐久性を備えた仕様のものを選定するほか、自然の樹木や地形の起伏等を遊具として活用します。

・セキュリティゾーンと開放ゾーン

保育ゾーンは自然になじむよう緩やかにカーブするフェンスと建物や生垣でセキュリティラインを形成し、保育ゾーンを守ります。一方、子育ての庭や屋外広場はベンチや散策できる小径などを設け地域に開放できるように計画します。

4-7 環境負荷低減方策の検討

環境負荷低減につながる以下の取り組みについて、可能な限り設計・施工に反映します。また、太陽熱給湯、太陽光発電など自然エネルギーの導入については、導入規模、維持管理方法、休暇期間中の対応等を十分考慮して計画するとともに環境教育に直接寄与する設備・計測機器等の設置を計画します。

(1) 建物外皮の熱負荷抑制

- ・建物の断熱や日射遮蔽によって、冷暖房の使用エネルギーを削減します。

(2) 自然エネルギー利用

- ・昼光利用や通風利用など直接自然エネルギーを利用して環境負荷を減らします。
- ・ハイサイドライトの採用などで空間全体に採光し日中の照明利用を抑えます。

(3) 設備システムの高効率化

- ・空調や照明などの高効率化によって、使用するエネルギーを削減します。

(4) エコマテリアルの使用

- ・木材など構造躯体や仕上げ材でリサイクルしやすい材料の採用をします。
- ・断熱材には、新聞紙をリサイクルした断熱材等の採用を検討します。
- ・床下の基礎断熱にフェノールフォームの一種、フェノバボード等の採用を検討します。

(5) 雨水利用システム導入

- ・雨水タンク、節水式便器や雑排水利用の採用を検討します。

(6) 持続可能な森林から算出された木材の使用

- ・合法的に伐採された木材や確認可能な輸送過程を採用します。

(7) スケルトン・インフィルの採用

- ・木造軸組建築物のように構造躯体を容易に分解、再利用できる工法を採用します。

(8) 有害物質を含まない材料の使用

- ・シックハウス症候群や健康影響を及ぼす化学物質のきわめて低い材料を使用します。

(9) 地球温暖化への配慮

- ・建設時に製造エネルギーの少ない自然素材でつくる、運用時の電力やガスなどのエネルギーを減らします。

(10) 雨水排水負荷低減・節水型機器の導入

- ・自然浸透や雨水タンクへ蓄える計画で地域への雨水排水の負荷を減らします。

4-8 構造種別の整理

本計画で決定した階数・規模、整備方針に最も適した構造方式を導くため、評価項目を以下の3つに絞り、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造の3つの構造種別をより具体的に検討、整理します。

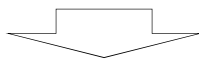
- ①保育施設に求められる性能
- ②コストパフォーマンス
- ③持続可能な社会の実現への貢献（SDGs対応）

平屋建て1,800㎡の保育園を前提とした構造種別比較。上段は評価、下段は備考を示す。

項目	木造	鉄骨造	RC造	
保育施設に求められる主な性能	耐震性	○ 構造種別による優劣はない	○ 構造種別による優劣はない	○ 構造種別による優劣はない
	火災安全性	○ 準耐火構造、耐火構造が可能	○ 準耐火構造、耐火構造が可能	○ 準耐火構造、耐火構造が可能
	耐久性	○ 木材の乾燥状態保持など適切な設計施工・維持管理による	○ 鉄骨の防錆に配慮するなど適切な設計施工・維持管理による	○ ひび割れ、中性化を防ぐなど適切な設計施工・維持管理による
	断熱性	◎ 熱伝導率が低く、木材自体に断熱性能がある	△ 軒下の鉄骨梁はヒートブリッジによる結露の原因となりやすい	○ 折り返し断熱等ヒートブリッジ対策を行う
	吸音性	◎ 木材自体に吸音性がある	○ 吸音材を必要とする	△ 音を反射しやすい
	耐衝撃性	◎ 適度な柔らかさが有り、ケガをしにくい	○ 園児の手の届く範囲は木質化などで対応する	△ RC壁露出は安全上の配慮が必要
	健康効果（ストレス抑制、免疫力向上）	◎ 木材には様々な健康効果がある	○ 仕上げ材で適宜対応する	△ RC壁付近は温度差が生じやすい
コストパフォーマンス	工期	◎ 標準化設計、プレカット材の採用、地業工事、基礎工事省力化	○ 鋼材納期、基礎工事はRC同等	△ 現場工程が長くなる
	建設費	◎ 基礎工事省力化、流通材活用	○ 地業工事、基礎工事の負担大	△ 地業工事、基礎工事の負担大
	修繕費	○ 外装材塗装、屋根塗装	○ 外部鉄部・外装材塗装、防水	○ 外装材塗装、防水
	ライフサイクルコスト	◎ 建設費、解体費の負担は小	○ 建設費、解体費の負担は中	△ 建設費、解体費の負担は大
SDGs対応	環境教育	◎ 木育実践の場	△ 内装や家具の木質化は可能	△ 内装や家具の木質化は可能
	地球環境貢献	◎ 排出CO2少量かつCO2固定	△ 排出CO2は木造の2.4倍	△ 排出CO2は木造の3.5倍
	地域経済効果	○ 県産材の利用	△ 内装や家具の木質化は可能	△ 内装や家具の木質化は可能

考察

- ①耐震性、火災安全性、耐久性など基本性能については構造による大きな違いは見られない。
- ②断熱性、吸音性、耐衝撃性、健康効果、SDGs対応については木造の優位性が高い。
- ③軽量化が可能な木造が地業（杭工事）や基礎工事、土工事で省力化が可能なことからコストパフォーマンスにおいても木造の優位性が確認できる。



構造は木造を基本とし、設計内容に応じ、一部鉄骨造やRC造を採用も可能とします。

第5章 事業計画にかかる検討

5-1 構造種別による工事費の比較検討

概算工事費は、より具体的な検討を行った上で、基本設計において算出するが、本計画においては、近年建設された同規模の木造保育園の工事費や平成27年度林野庁補助事業のモデル保育園構造別工事費比較の検証を参考に算出するものとします。

【モデル保育園（延べ面積692㎡）による工事費の構造別比較表】

工事項目	構造種別（単位：千円）			対木造比		
	木造（W）	鉄骨造（S）	RC造（RC）	W/W	S/W	RC/W
基礎工事費	13,791	20,895	26,537	1	1.52	1.92
躯体工事	29,952	34,965	34,597	1	1.17	1.16
仕上工事	75,027	70,522	70,636	1	0.94	0.94
建築工事合計	118,770	126,382	131,770	1	1.06	1.11

工事費は設備・外構を除く直接工事費

モデル概要 建設地：横浜市、用途：保育園、階数：地上2階建て

※ 参考：（一社）木を活かす建築推進協議会 2017.03.31 平成27年度補正

木材・木造建築の物性的特質 報告書（平成27年度林野庁補助事業）による

5-2 概算工事費の算定

園舎400,000円/㎡は近年建設された同規模木造保育園等を参考とし、対木造費は上記の構造比較表より木造：鉄骨造：RC造＝1：1.06：1.11とします。

外構は近年の同種事例等を勘案し15,000円/㎡とします。また、ZEBReady対応等にかかる環境設備費として、太陽光発電設備、自家発電設備、井水設備を見込みます。

【構造種別毎建設費概算表】

単位：千円

項目	数量	単位	単価	工事費比較		
				木造	鉄骨造	RC造
園舎	1,800	㎡	400	720,000	763,200	799,200
外構	7,200	㎡	15	108,000	108,000	108,000
環境対策設備	1	式	40,000	40,000	40,000	40,000
消費税	1	式		86,800	91,120	94,720
合計				954,800	1,002,320	1,041,920

5-3 補助金活用の検討

新園舎の建設に当たっては、国庫補助金及び県支出金を最大限活用することが、実質的な事業費の低減のためには重要です。そのため、地域子育て支援拠点事業所の補助金に加え、環境配慮や木造化等に関する補助事業等を注視し、今後の設計段階でより具体的に検討していきます。

補助金名 (補助事業名)	所管	補助対象概要	補助率	補助上限額
次世代育成支援対策施設整備交付金	厚生労働省	地域子育て支援拠点事業所の施設整備工事費用等	1/2	8,696千円
ちばの木の香る街づくり推進事業	千葉県	県産木材を使用した内装等の木質化、木製品の設置	1/2	※1 1,000千円 (4,000千円)
ZEB実現に向けた先進的 省エネルギー建築物実証事業	※2 一般社団法人 静岡県環境資源協会	省エネ、省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入にかかる費用 ※3	※4 1/2 (3/5)	300,000千円
サステナブル建築物等先導事業 (木造先導型)	国土交通省	木造化の推進に向けたモデル性、先導性が高い建築物の建設工事費等 ※3 ※5	※6 15% (1/2)	500,000千円

- ※1 年間の利用者数が延べ2万人以上で、既定の表示板設置のほかに独自に県産木材のPRに取り組むなどの条件を満たした場合は上限額が4,000千円とする。
- ※2 環境省の間接補助事業
- ※3 公募によって採択をうけた場合のみ補助対象となる。
- ※4 Nearly ZEBで1/2、ZEBで3/5の補助率となる。
- ※5 補助対象事業となるための要件が多数あり、全てに該当する必要がある。
- ※6 建設工事費木造化に関する先導的な設計・施工技術を導入した場合の工事費と、当該設計施工技術を導入しない場合の工事費の差額の1/2とするが、建設工事費の15%以内の額とすることができる。

5-4 ライフサイクルコストの検討

建物のライフサイクルコストとは以下の費用の総額になります。

ライフサイクルコストの内訳
建設費
水光熱費（上下水道代、電気代、ガス代等）
保守点検費（定期点検費、メンテナンス委託費等）
保険（火災保険、地震保険等）
修繕、更新費（部品、部材の修繕、取り替え）
清掃費
警備費
解体処分費

建物のライフサイクルコストは、建設費に比べ一般的には4～8倍とされています。

この差は、建物寿命が延びるほど、運用時の費用や修繕・更新の費用が増加するために生じます。一般に、木造は鉄骨造や鉄筋コンクリート造に比べ軽量となるため、解体工事にあっても木造躯体に関わる部分、特に基礎部分にあっては他構造よりも建築面積当たりの解体費用は低くなります。

ライフサイクルコスト低減に向けた取組み

建物の計画・設計段階で、運用開始後の費用を削減する工夫が重要です。

（1）可能な限り、長寿命・高耐久の部材（材料）、機器を採用する

- ・老朽化が進む外装材は耐候性のものを採用する
- ・各設備工事に使用する配管材は耐久性のある材料を使用とする

（2）容易に更新や修繕できる仕様を採用する

- ・内装材は劣化しにくく、更新の容易な材料を採用する
- ・日常の清掃が容易にできる材料を採用する

（3）水光熱費低減を検討する

- ・断熱仕様を検討する（外断熱や高断熱材の採用）
- ・安価な深夜電力の利用を検討する
- ・照明消し忘れ防止の人感センサースイッチを検討する
- ・井水や雨水の利用を検討する

事業計画を進める上で建設費と水光熱費、修繕更新費低減については、今後の設計段階で、より具体的に検討する必要があります。

5-5 中長期保全計画の検討

木造公共建築物の中長期修繕計画を立てるにあたっては、過去のデータが十分にあるとはいえません。一方で、木造住宅では平成21年に制度化された長期優良住宅認定制度においては、30年の維持保全計画と予算措置が求められており、この考え方は木造公共建築物でも十分に参考となります。そこで、長期優良住宅認定制度におけるメンテナンススケジュールを参考に以下に長期修繕計画案を示します。

屋根や外壁以外の内部仕上げやバルコニー、外部金物などは木造でも同じように修繕が必要であり、特に木造の維持管理の特徴は屋根と外壁部分にあります。屋根は耐久性の高いガルバリウム鋼板を想定し、修繕としては定期的な塗装を見込みます。外壁の維持修繕は、主に板張りの塗装及び部分的補修を行うことにより、全面張替えといった大規模改修の周期を長くできるメリットがあります。

木造に限らず、建物に対する愛着が維持管理の原点であり、日常点検、毎年点検が建物の長期保全において重要となります。

部位	部材	修繕区分	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	備考
床下	防腐・謀議処理	点検		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	べた基礎
屋根	屋根材	交換							●						●	
	雨樋	交換							●						●	
ルーフバルコニー	防水シート	張替			●		●		●		●		●		●	
	デッキ材	塗装・部分補修			●		●		●		●		●		●	
外壁	外装材	塗装・部分補修			●		●		●		●		●		●	
	シーリング	打替え			●		●		●		●		●		●	
軸材	柱・梁	点検														毎年点検
	構造用金物	点検														毎年点検
開口部	ドア	補修														毎年点検
	木製サッシ	塗装			●		●		●		●		●		●	
	網戸	補修				●		●			●			●		
	内部建具	部分補修														
	造作家具	部分補修														
内装	床・壁	塗装					●				●				●	日常清掃
遊具		補修			●		●		●		●		●		●	
設備機器		交換				●			●			●		●		

5-6 全体工程表

基本構想時に示した事業工程計画をもとに、クリティカルパスとなる基本設計・実施設計工程を業務内訳に沿って整理しました。基本設計工程3か月のうち、概算費算出に1か月とし、実施設計工程7か月のうち、積算と確認申請に合わせて3か月の工期を当て、効率的に各設計業務を行うことで全体工程に影響しない計画です。そのためには、基本計画の内容を的確に基本設計に反映させることが重要です。

道路拡幅整備工程については、暫定的に記していますが、今後速やかに道路整備範囲や整備内容の具体的な検討を行う必要があります。

	2021年度 (R3年度)												2022年度 (R4年度)												2023年度 (R5年度)												2024年度 (R6年度)						
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		
	保育園整備	基本構想・基本計画			設計者選定			基本設計			概算			実施設計			積算・確認申請			施工者選定			本体工事						外構工事														
開発許可申請	事前協議						申請																																				
埋蔵文化財調査	調査																																										
道路拡幅整備	測量・設計						工事																																				
保育園運営																			準備		開園																						